

保 育 料 等 の 料 金 体 系（令和6年度～）

学 校 法 人 不 二 学 園
社会福祉法人 たちばな会

認定区分・年齢	1号認定（満3歳児～5歳児）		2号認定（満3歳児～5歳児）		3号認定（0歳児～2歳児）		2歳児預かり
教育・保育時間帯	8：00～14：00		7：00～18：00		7：00～18：00		8：00～14：00
区 分	1号認定	新2号認定	満3歳児	3歳児～5歳児	新3号認定（住民税非課税）	課税対象	一時預かり
保育の必要の有無	保育の必要なし	保育の必要あり	保育の必要あり		保育の必要あり		保育の必要なし
保 育 料	無 償	無 償	応 能 負 担 ※ 住民非課税世帯は無償 ※ 多子世帯：就学前の第2子は半額、第3子は無償	無 償	無 償	応 能 負 担 ※ 住民非課税世帯は無償 ※ 多子世帯：就学前の第2子は半額、第3子は無償	毎月 20,000円
特定負担金 （実費徴収：給食代等）	毎月 2,500円 ※ 多子世帯：長子小3以下の第3子は無償 ※ 住民非課税世帯は無償		毎月 4,500円 ※ 住民税非課税世帯は無償 ※ 多子世帯：就学前の第3子は無償				毎月 2,500円
預かり保育料	1回 450円 または 月極 7,500円 （土曜日を除く）	無 償 （3歳児～5歳児） ※ 満3歳児は住民税非課税世帯のみ無償（新3号認定）					1回 450円 または 月極 7,500円 （土曜日を除く）
	土 曜 日	1回 1,000円					1回 1,000円
	長期休み給食代 （平日）	1回 200円					1回 200円
延長保育料 18：00～19：00	1 回 300円 ま た は 月 極 4,500 円						
一時預かり保育料	午前（4時間）1,000円（9：00～13：00） 午後（4時間）1,000円（13：00～17：00） 1日（8時間）2,000円（9：00～17：00） それ以外の時間帯：1時間300円						

※ 3歳児と満3歳児の違い

3 歳 児：3歳に達する日以後の最初の4月1日～翌年3月31日までの子ども

満3歳児：3歳に達する日からその日以後の最初の3月31日までの子ども

※ 新2号認定・新3号認定は、新たに認定申請を行う必要があります。

※ 新2号認定の保育を必要とする事由：就労（1か月60時間以上）、疾病、障害、妊娠、出産、介護、看護、就学、求職活動など

※ 1号認定児（新2号認定児を含む）と2歳児預かり児の預かり保育料

- 平 日（７：００～８：００、１４：００～１８：００）の預かり保育料は、１回４５０円です。月極は7,500円です。
- 土曜日（７：００～１８：００）の預かり保育料は、１回1,000円です。

※ 預かりをキャンセルする場合は、預かり当日の前々日からキャンセル料200円が発生します。（長期休みも同様）

- 長期休み（7：00～18：00）の預かり保育料は、1号認定児1回650円、新2号認定児1回200円です。

※ 2歳児預かり児の月極預かり料は、1か月22,500円です。（特定負担金2,500円含む。）

※ 延長保育料（18：00～19：00）は、1回300円です。延長保育料の月極は4,500円です。